

令和2年3月24日

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける 中小企業への支援策を実施します。

富津市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の中小企業者等への緊急的な支援を以下のとおり実施します。

1 支援内容

千葉県中小企業融資制度セーフティネット資金の危機関連保証枠・市町村認定枠4号・5号の融資を利用した際の信用保証料及び償還利子を補助

2 予算額（令和2年度補正予算）

中小企業資金融資対策事業費 14,794千円

3 補助内容

(1) 借入金に対する信用保証料相当額（上限額30万円）

(2) 借入金に対する利子相当額

（上限額 年10万円・補助期間2年）

4 相談窓口

富津市商工観光課・富津市商工会・市内金融機関

問い合わせ先	建設経済部商工観光課
住所	〒293-8506 富津市下飯野2443番地
電話	0439-80-1287
FAX	0439-80-1350
E-mail	info@city.futtsu.chiba.jp